

認知症施策推進の方向性と 島田市の取組状況

令和2年度第2回認知症対策検討委員会
令和3年2月22日(月) 19時から

認知症施策推進の方向性



認知症施策推進大綱（5つの柱）

認知機能の低下のない人

発症を遅らせる取組

認知機能の低下のある

早期発見・早期対応、
発症後の進行を遅らせる取組

認知症の人

本人の視点に立った
「認知症バリアフリー」

①普及啓発・本人発信支援

認知症サポーター養成

認知症の人本人がまとめた「認知症とともに生きる希望宣言」の展開

②予防

予防に資する可能性のある活動

民間の商品やサービスの評価・認証の仕組みの検討

③医療・ケア・介護サービス
介護者への支援

早期発見・早期対応、医療体制の整備
介護サービス基盤整備・介護人材確保
認知症の人の介護者の負担軽減

④認知症バリアフリーの
推進・若年性認知症の
人への支援・社会参加
支援

バリアフリーのまちづくり 移動手段の確保
企業等の認証制度や表彰
成年後見制度
様々な民間保険

⑤研究開発・産業促進・国際展開

認知症の人や家族の視点の重視

①から⑤の施策に、認知症の人や家族の意見を踏まえ、立案及び推進

島田市の取組について



認知症サポーター養成講座

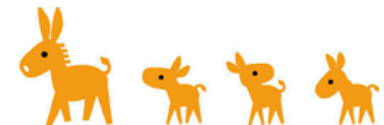


- ◇小学校・中学校・高校でのキッズサポーターの養成
- ◇企業、ボランティア団体、民生委員を対象に実施

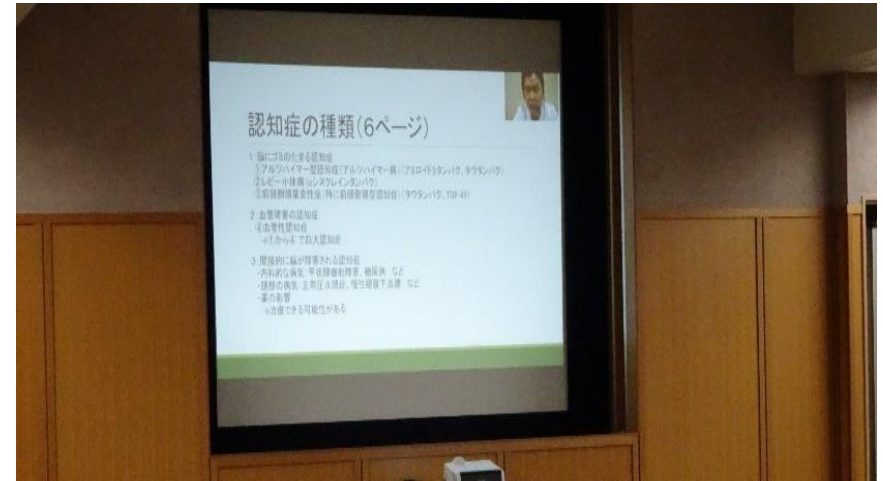
年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
実績	7,668	9,322	10,448	12,170	13,438	13,895
計画	7,000	8,000	9,000	12,000	13,000	14,000

認知症サポーター養成講座受講者数（人）累計 ※2020年度については1月末実績

① 普及啓発・本人発信支援



認知症サポーターステップアップ研修



◇研修会 令和2年9月12日(土) 38名受講

内容：認知症の種類と薬について（市立島田市民病院 鈴木大輔医師）

チームオレンジの活動事例について

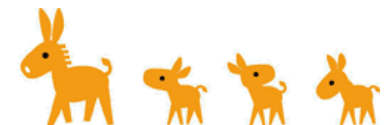
ピアサポーターからの話

認知症の予防について

初倉地区の活動紹介

チームオレンジの活動についてグループワーク

① 普及啓発・本人発信支援



通いの場の推進

しまトレオンライン
交流会

11月11日開催

参加者

金谷北支所しまトレ 11名

東部千歳会 12名

レクリエーション

理学療法士の話 体操

お互いの活動を報告しあう



	しまトレ	居場所	地域 ふれあい
箇所数 (令和3年1月末)	86	67	44



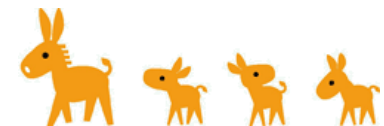
◇ファイブコグ検査

定例年5回（4回終了）

出前講座4回

計76名実施

◇認知症出前講座 1回 32名受講



◆早期診断・早期対応のための体制整備

◇地域包括支援センターに認知症初期集中支援チーム設置（6か所）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談実件数	9	10	6
会議開催数	15	12	9

◇認知症サポート医連絡会の開催（サポート医6名）
書面にて開催

※令和2年度は1月までの実績

◇認知症地域支援推進員（市と地域包括支援センターに配置） 6名
連絡会 5回開催
静岡県ピアサポーター三浦繁雄さんを招き、本人ミーティング
開催についての勉強会を開催した。



◆認知症家族の集い 6月から毎月1回実施

令和2年度 8回 延べ 56名参加

※1月末実績

◇ユマニチュードDVD学習会 年2回開催

①9月参加者 16名

②1月参加者 5名

◆認知症カフェ

◇定期開催8箇所（令和2年6月現在）

薬局、介護保険事業所、喫茶店、キャラバンメイト

認知症カフェ意見交換会 令和3年1月15日に開催
11名参加

◆かなやいっぴく処

◇金谷地区社協 毎月1回開催

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援



◆社会参加の促進

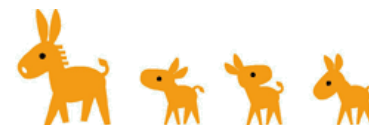
◇パワーリハビリ教室（3会場：おおるり、金谷、六合）※1期4か月間
シニアサポーターによる事業

シニアサポーター数 96人
（令和2年11月末）

教室利用者数

1期 実参加者 76人
（9月～12月で実施）

延べ参加者 890人



成年後見制度

◆成年後見制度利用支援事業◆

◆ 市長申立て

本人または4親等内の親族が申立てできない場合、代わりに市長が申立てを行います。

令和2年度 2件（令和3年1月末までの実績）

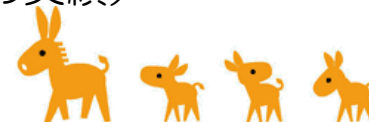
◆ 報酬助成

後見人への報酬の支払いが困難な方を対象に、後見人への報酬を助成します。

令和2年度 11件（令和3年1月末までの実績）

◆成年後見支援センターを社会福祉協議会に委託。権利擁護、成年後見制度の申立てに関する相談と支援を行います。

相談件数 令和2年度 187件（令和3年1月末までの実績）



徘徊高齢者等事前登録事業（新規事業）

令和2年度から開始

◆見守り体制の整備

認知症により行方不明となるおそれのある方を事前に登録し、警察や高齢者あんしんセンターと情報共有し、速やかな発見・保護につなげていきます。

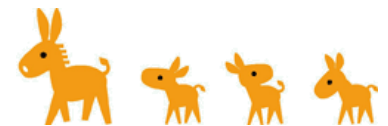
登録者 17人（令和3年1月末日時点）

・対象者

認知症により行方不明となるおそれのある、在宅で生活している高齢者又はこれに準ずる者

・申請者

対象者の配偶者及び4親等内の親族



認知症高齢者等個人賠償責任保険事業（新規事業）

令和2年度から開始

- 対象者

徘徊高齢者等事前登録事業の登録した者であって

- ①認知症のある人が同種の保険に加入していないこと
- ②運転免許証を所持していないこと

- 事業内容

徘徊高齢者等事前登録事業に登録した人を被保険者として、市が契約する保険に加入し、日常生活における偶然な事故に起因した法律上の損害賠償責任が発生した場合に、最大1億円まで補償する。

利用者 17人（令和3年1月末日時点）



まとめ

- 介護予防としては、オンラインを取り入れた方法を新たに行うなど、やり方を工夫した。
- 例年よりは、地区に出向くことが少なかった。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来通りの人を集めて啓発事業を行うことが難しかった。

方法を模索していったり、開催時期のタイミングを図っていく必要がある。

